

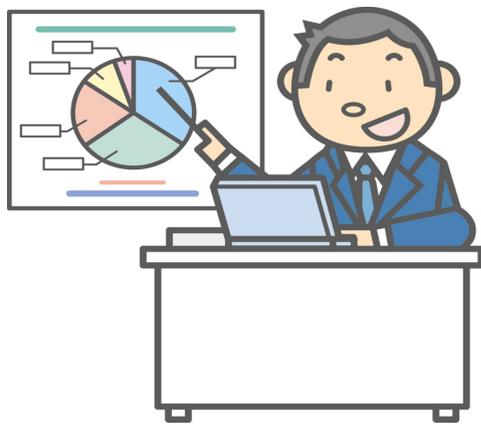


消費生活センターのご案内

消費生活センターで行っている業務について紹介いたします。

1 消費生活相談

「商品やサービスを購入してトラブルになった」，「契約前に心配なことがある」。そのようなときには，消費生活センターにご相談ください。消費生活の専門家である消費生活相談員が解決のためのお手伝いをします。



2 教育・啓発活動

消費者被害防止，消費者の自立支援のため，消費者講座の開催や相談情報をもとにした情報紙の発行，パンフレットの提供などを行っています。



3 計量

「適正な計量の実施」を確保するために，病院や学校等にある特定計量器の定期検査，スーパーなどへの立入検査を行っています。



消費生活センター

〒277-0004

柏市柏下73番地中央体育館管理棟1階

〈相談受付時間〉

月～金(来所,電話) 午前9時～午後4時半

第3土(電話のみ) 午前9時～午後4時半

(祝日, 年末年始を除く)

〈相談専用電話〉

04-7164-4100

